

1 現基本構想・基本計画の実績など

**基本構想：**  
「万全な備えの安心・安全」ビジョン  
～概ね10年後のあるべき姿～

自助・共助・公助の連携によって防災・防犯対策が充実し、災害や犯罪などのリスクが低減され、安心して暮らせる地域コミュニティとネットワークが形成されています。

倒れない、燃え広がらないまちづくりが進み、災害が起こっても助けあひながら行動できる安心感があります。

新たな感染症などによる健康危機への対策が充実し、区民の健康に関する安全と安心が確保されています。

**基本計画2025：**  
**実施施策（7施策）**  
※施策指標は資料3-2参照

- 【総合的な減災・防災対策の推進】
- 1 地域防災の支援
- 2 減災・防災対策の推進
- 【災害に強く安心・安全でしなやかなまちづくり】
- 4 老朽建築物等対策の推進
- 5 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進
- 【生活安全の推進】
- 3 防犯力の高いひと・まちづくりの推進
- 【感染症等の健康危機対策の推進】
- 6 感染症等予防対策の推進
- 7 食品・環境の衛生力向上

2 国・都などの動向

1 総合的な減災・防災対策の推進

- 【国】
- (1)「災害対策基本法」の一部改正(R3年5月)【図表1】  
避難情報の変更や国の災害対策本部設置基準等を見直した。
- (2)「防災基本計画」を策定(R6年6月修正)  
施策の進展や法改正、能登半島地震等を踏まえた修正を実施。
- (3)「避難所における生活環境の改善および新型コロナ感染症対策等の取組事例集」を策定(R6年3月)
- 【都】
- (1)「東京都防災プラン2021」を策定(R3年3月)  
R3～5年度を計画期間とし、都の防災力の強化をめざす。
- (2)「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」の報告(R4年3月)  
首都直下地震による新たな被害想定が推定された。
- (3)「東京都帰宅困難者対策ハンドブック」を策定(R5年3月)  
災害時の帰宅困難者支援に向けた実践的な視点に立った対応方針について取りまとめた。
- (4)「東京都地域防災計画震災編」を修正(R5年5月)

3 生活安全の推進

- 【国】
- (1)「国民を詐欺から守るための総合対策」(R6年6月決定)【図表2】  
複雑・多様化する詐欺等への対策に取り組むために策定した。
- (2)「SNSで実行犯を募集する手口による強盗や特殊詐欺事案に関する緊急対策プラン」策定(R5年3月)
- (3)第11次交通安全基本計画(R3年3月策定)において、交通弱者の安全を一層確保する必要性を認識し、人優先の交通安全思想を基本として、各種交通安全施策の推進を実施
- 【都】
- (1) 特殊詐欺被害対策としてターゲット広告による被害者へのアプローチや、中・高校生に向けた加害防止対策、金融機関職員に向けた特殊詐欺被害防止研修会などを実施
- (2) SNSに起因する犯罪被害の抑止に向けた啓発、R5年度より痴漢被害撲滅プロジェクトを始動
- (3)第11次東京都交通安全計画(R3年3月策定)において、「高齢者及び子供の交通安全の確保」や「自転車の安全利用の推進」などの視点であらゆる取組を促進

2 災害に強く安心・安全でしなやかなまちづくり

- 【国】
- (1)「南海トラフ巨大地震対策計画[第3版]」を策定(R3年9月)  
鉄道施設、ゼロメートル地帯等の津波・高潮対策、地下街の防災対策等を重点施策に位置付けた。
- (2)「流域治水」による水害対策に向け、流域水害対策計画に基づく雨水貯留浸透施設の整備等の促進、開発等に伴う雨水流出増に対する流出抑制対策の義務付け、浸水被害防止区域の指定などを推進
- 【都】
- (1)「東京都南海トラフ地震防災対策推進計画」(R3年修正)
- (2)「TOKYO強靱化プロジェクト」の策定(R5年12月)

4 感染症等の健康危機対策の推進

- 【国】
- (1) R3年6月より、原則としてすべての食品等事業者に対して、HACCPに沿った衛生管理が明示
- (2)「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の改定(R6年7月)
- 【都】
- (1) 東京都新型インフルエンザ等対策行動計画(改定予定)

3 政策分野の主要課題・区の状況

1 総合的な減災・防災対策の推進

- (1) 誰もが安心できる災害対策の実施  
【板橋区地域防災計画をR5年度に改定】
- ①自助・共助による区民と地域の防災力向上の必要性
- ②誰もが安心して避難できる環境づくりの必要性
- ③首都直下地震等における区内の被害想定【図表4】
- ④避難行動要支援者名簿同意者数は50%程度で推移【図表3】
- (2) 災害対応におけるDX化の推進
- ①災害対応の迅速化・効率化、的確な情報発信の必要性
- ②防災・緊急情報メール登録者数は2～3万人で推移【図表5】
- (3) 帰宅困難者及び滞留者への対策
- ①区内には乗降客数の多い駅や地下鉄も多く、地震・水害時の帰宅困難者対策も重要
- ②首都直下地震における区内の滞留者数の想定約48万人【図表4】
- ③首都直下地震における区内の帰宅困難者数の想定約6万人【図表4】
- (4) 災害医療体制の推進
- ①発災後の医療ひっ迫による災害関連死の防止
- ②避難生活による健康問題を防止

3 生活安全の推進

- (1) 総合的な治安対策
- ①刑法犯認知件数の減少及び体感治安の改善が必要
- ②体感治安はR3年度→R5年度に低下【図表7】
- ③住民1,000人当たりの犯罪率は23区中18番目と低い【図表8】
- (2) 特殊詐欺被害・強盗被害防止に向けた対策
- ①高齢化の進展に向け、特殊詐欺や強盗への対策が必要
- ②特殊詐欺被害認知件数は低下傾向【図表9】
- ③強盗認知件数は、ほぼ横ばい【図表9】
- (3) 子どもへの犯罪や性犯罪等の防止に向けた取組
- ①子どもに対する犯罪はほぼ横ばい【図表9】
- ②性犯罪被害認知件数はR4年→R5年に増加【図表9】
- (4) 交通事故防止に向けた取組
- ①交通安全啓発・施設整備などの推進
- ②人優先の安心・安全な歩行空間の整備【図表12】
- ③踏切道の安全確保

2 災害に強く安心・安全でしなやかなまちづくり

- (1) 激甚化する災害へのハード(物理的)対策【地震・水害・土砂災害】
- ①首都直下地震に対する建物倒壊・火災対策等が重要【図表4】
- ②不燃化率・不燃領域率は上昇【図表6】
- ③台風や豪雨、荒川決壊等、気候変動による自然災害に対するリスクに備えることが必要【図表10】
- ④がけ・擁壁の安全性の確保に向けた取組が必要【図表11】
- ⑤災害に強い都市基盤の整備が重要

4 感染症等の健康危機対策の推進

- (1) 健康リスク対策
- ①新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後の感染症予防に向けた取組が必要
- (2) 事業者の衛生管理
- ①食品等の事業者に対する衛生管理の徹底について意識啓発等の取組が必要

4 論点

政策分野における「あるべき姿」と「施策のあり方」の事務局案

あるべき姿

- “ひと(個人)”の視点  
一人ひとりが高い危機管理意識を持ち、誰もが安全に暮らし続けられるまち
- “まち(地域)”の視点  
地域のつながりが形成され助け合いながら安心して過ごせるまち
- “みらい(環境・仕組み)”の視点  
みんなで支え合い、どんなときでも安全で質の高い生活環境が整備されているまち

施策のあり方

- 自助・共助が促進され、誰一人取り残さない災害対策の推進
- 災害対応の迅速化・効率化に向けたDX化の推進
- 災害に強い強靱なまちづくりの推進
- 防犯力が高く、事故のない安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
- 感染症等の健康危機対策の推進